

# 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990500056		
法人名	医療法人 健和会		
事業所名	グループホームふれあい榎原		
所在地	奈良県橿原市古川町29-7		
自己評価作成日	令和5年10月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2990500056-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2990500056-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和5年11月22日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田園風景の静かな環境の中に立地しています。広い庭があり、天気の良い日は散歩や日光浴などで庭に咲く季節の花を楽しんでいただいています。一角にプラムの木を植えており今年はたくさんの実がなり、入居者のみなさんにおいしく食べていただきました。感染症の不安はまだありますが、ご家族に少しの時間ですが面会しお話ししていただけるように配慮しています。また、近くの公園などへドライブに出かけることも再開しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、橿原市郊外に位置し、緑豊かな自然と雅趣に富んだ景観に囲まれ、利用者は、静かな環境でゆったりと四季折々の景色を楽しみ穏やかに過ごしている。建屋は、軽量鉄骨造り平屋1階建て、中央に事務室があり、両側にユニットが対称的に配置され、利用者の動きを見通すことが出来る。運営推進会議には、家族、行政、地域の代表に加えて、複数の他事業所の職員や介護相談員を招く等、透明性の確保と地域に開かれた運営を追求している。直近の月間目標として、「ちょっと待って」それはあなたの勝手です。という標語を掲げ、利用者の尊厳を守りつつ利用者の行動を否定しないホームの理念の実践に努めている。また、職員が、提案や意見を出し易くする工夫の一つに「気づき箱」を事務室に設置している。利用者の介護度が年々上昇し、介護職員の負荷が増す中で、調理や清掃業務合理化を図り、利用者と向き合う時間を多くする等、利用者中心の介護に取り組んでいる事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様中心を基本理念に、ふれあい橿原の理念を掲げています。力を入れたい事柄をホームの目標に設定し、ふれあいの里全体の接遇目標とともに朝礼で唱和して意識できるようにしています。	法人の理念及び事業所の理念、年度の活動目標を玄関と事務室に掲示している。朝礼時に唱和し、共有を図っている。事業所の枠にはめるのではなく、利用者の自由な行動を見守り、利用者本位に基づく支援や透明性を高め、地域に開かれた事業所運営に努めるなど理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入していますが、地域の行事等には参加していません。令和5年9月より対面での運営推進会議を開催し、地域の総代の方や民生委員の方に参加頂いています。	自治会に加入している。地域の情報は市の広報誌等で得ている。コロナ禍で、地域の行事活動が制約され、事業所の周辺に散歩に出かける程度になった。新型コロナウイルスの5類へ移行後、夏祭り等地域の行事が少しずつ再開しているので順次、地域の活動へ参加を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族より介護に関する相談をされることがあり、情報提供をすることがありました。介護専門学校の施設実習受け入れをしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年9月に対面での運営推進会議を再開しました。この会では中止していた期間のホームの事業報告をしています。	令和5年9月から対面での運営推進会議を再開している。会議の参加メンバーは、行政(長寿福祉課)、民生員、自治会長、介護相談員、他事業所職員、家族(4名)で、事業所の活動報告、感染症の状況、事故報告並びに質疑が行われている。会議メンバーに自治会長や他事業所職員を加えるなど、地域に開かれたホームの実現に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入退居連絡や介護保険更新申請、事故報告書など様々な報告・相談・質問にて市担当者と連絡をとっています。感染症流行のため、市からの介護相談員の訪問は中止になっています。	入居者の状況報告、介護保険更新、事故報告等、市の担当課と連携して。ホーム便りや運営推進会議の議事録等も届けているが、現在、市と協力している活動はないが、市の地域包括ケアシステムの研修等に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上施錠しています。日中は基本は開錠していますが現在出てしまうとホームに戻れなくなる入居者がおられるため施錠しています。身体拘束に関してはキャリアパス研修で3年受講し、ホーム内研修でも毎年行っています。毎月の職員会議にて身体拘束廃止委員会を行い、拘束はしないという事を全職員に意識づけしています。	身体拘束に係る説明書や拘束の経過記録等を整備し、入居時に、身体拘束をしないケアについてリスクを含め家族等に説明している。キャリアパス研修や事業所内研修を行い、パート職員を含めて禁止対象の具体的な行為を正しく理解している。デイサービスに通っていた利用者で、帰宅の習慣が身についてしまっている利用者が出て、外に出てしまうと戻れなくなるため、玄関は施錠している。現在、身体拘束を必要とする利用者はいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時研修から始まり、ホーム内研修にて虐待防止についても学んでおります。毎月の職員会議にて虐待防止委員会を行い、日頃から意識できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度をご利用されている入居者様がおられるので、身近な制度ではあります。ホーム内の研修で学ぶ機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に運営規程、契約書、重要事項説明書等を全て読み上げ、改定時は改定部分を読み上げ説明しご理解を頂いた上で署名と印を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会のタイミングやお電話でも報告をすることでこまめに連絡を取るようになっています。ご意見ご要望はできる限り聞き出せるように努力しています。頂いたご意見は職員会議や、その日の出勤者や書面での掲示等で検討し、サービスに反映させる取り組みをしています。	家族と定期的に話す機会はないが、面会に訪問された時や訪問が少ない家族には、電話で連絡を取り、利用者の状況を伝えると共に要望や意見を聴取するように努めている。家族からの要望や意見は経過記録等に残し、職員会議等で検討し、運営(介護支援サービスの提供)に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見、提案は常に出し易い環境作りを心掛け、気になることがないか声かけ、聞き取りを行っています。職員からの発信も多く、すぐ出来る事はすぐ反映するよう努めています。また、個人面談で日頃の思いや意見提案等を聞く機会を設けています。	管理者は職員との個人面談の機会を設け、日頃の思いや意見、提案等を聞いている。また、意見望等を出しやすくする環境づくりの一環として、『提案・改善・意見箱(気づきの箱)』を設置している。思いついた時や夜勤時間帯でも直ぐにメモ等を残すことができ、多くの意見・提案が出されている。利用者の介護度が年々上昇し、業務負荷が増加傾向にある中で、業務の必要性や見直し等改善提案が多くあり、現在、鋭意検討を行い、調理や清掃業務の合理化を試行している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度にて経験に応じた研修を受け、人事考課にて個々に応じた評価ができるようになっています。勤務時間も柔軟に対応しています。処遇改善費も支給され、努力が報酬に結びつき向上心を持ち働けるよう配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	組織である「ふれあいの里」全体でキャリアパスに基づく研修システムがあり、経験に応じた研修が実施されています。またホーム内の業務マニュアルを作成し職員が統一した教育ができるように配慮しています。今年度は感染症流行のため、研修が全て開催できず、外部の研修はZOOMで参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列法人のグループホームとの連携体制を築き、会議や勉強会をしています。また、檀原市地域包括ケアシステムに参加し、地域密着型サービス施設と勉強会等で交流をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族やご利用の施設の職員の方にお話しを聞き、ご本人の情報を収集し把握します。入居後しばらくは日々の行動を細かく記録し、ご本人の人となりを理解していき、1日も早くホームに慣れて頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	限られた時間ですが、面会をしていただいております。その際にお話を聞き、面会が難しいご家族にはこまめに電話等で連絡を取るようになっています。各入居者様に担当職員を設け、依頼事や日頃のご様子の連絡をすることで、ご家族がお話ししやすい関係性作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族との話し合いの中で必要なサービスを見極め相談しています。受診による介護タクシー、他のサービスが必要になる場合は、費用がかかることを説明の上、活用して頂けるように協力しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の「尊厳の確保・共生の意識」とする運営理念を基本に孤独感や不安感を抱かせることの無いよう、特技や趣味を生かせる機会・場面作りに工夫し、ご本人が今やりたい事を尊重して支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員では補えない精神的な支えを中心に、出来るところはご協力頂けるようお願いしています。遠方等で面会が難しいご家族には、お電話でお話して頂くなど配慮しています。今年度は短時間ですが、面会が可能になりました。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染流行のため、残念ながら馴染みの方々との関係が薄くなってしまいました。短い時間ですが面会等、会えるように配慮しています。入居前からの主治医に継続して診て頂けるよう、ご家族による通院介助や訪問診療等で対応しています。	入居前に、これまでの暮らし及び暮らしの現状について本人、家族に伺う中で、馴染みの人や場についても把握し、関係が途切れないように支援に努めているが、コロナ禍で訪問される方が減少し、関係が薄くなっている。理美容は、訪問理美容を活用している。年賀状や電話の取次ぎなどできる限り関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団生活の場で人との関わりが苦手な方には、安心して暮らして頂けるように、常に職員が声かけ、見守りを行い、交流の繋ぎ役になります。アクティビティーや行事に参加することで、入居者同士がお互いの人となりを知り、なじみの関係になれるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院のためご退居された元入居者様のご家族が時折来館され、近況を教えてくださいという関係性が続いている事例があります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントでご本人やご家族の意向等の把握と共に、日々の暮らしの中の言動から得た情報等を分析・蓄積することで、ケアプランに反映しています。	入居前に、センター方式のアセスメントシートを用いて、今までの暮らしの状況や生活環境等を把握し、事業所での暮らし方の希望や意向を伺っている。入居後、日々の暮らしの中で利用者の言動等から得た情報は、経過記録に書き留め職員間で共有している。	入居後、日々の生活のかなで得た情報とを分析し、経過記録等で記述・保存しているが、本人の好みや思い、暮らし方の希望は時間の経過とともに変化する可能性がある。当初得た情報を適宜更新し、時系列的に把握できるような情報の整理工夫があると更によいと思われる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式の「暮らしの情報シート」の一部を導入し入居時にご家族に記入いただき情報の把握に努めています。それを元にアセスメント表を記入し、ケアプランに反映させています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状を把握するために、経過記録にて記録を残し、各入居者様の1日を把握しています。また、日勤帯と夜勤帯の引き継ぎで各入居者の要観察事項を伝え、日誌の申し送りに書き込み全職員に周知し、状態の変化に臨機応変に対応できるように努力しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者の元、担当職員が本人の様子や経過記録、職員の意見を基に、課題分析整理表からケア項目を導き出し、介護計画を作成しています。6ヶ月ごとに見直しをしますが、面会でホームに来られた際にご説明しており、面会が難しいご家族には書面で確認していただいております。	計画作成担当者が中心に、担当職員を交えて課題を分析し、本人の思いや暮らし方に対する意向を踏まえて、ケアプランを作成している。作成したプランは、面会に来られた時、或いは郵送で家族等に説明している。計画の見直しは、基本6ヶ月毎に実施している。	介護計画が、ADLの維持向上に偏っているように思われる。計画の長期目標に、本人の好みや暮らし方に対する思いや希望を具体化した長期目標を設定し、それを実現する手段の一つにADLの維持向上を位置づければ、本人や家族もより満足が得られる介護計画になると思われる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は毎日違う職員が関わることで、多方面から気づきが出来るようにしています。気づきがあった時にはケース会議や担当職員への伝達という形でケアプランの立案に役立て、情報を共有できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族のご希望やニーズには柔軟に対応出来るように努め、職員からも提案しています。また、対応できるように様々なサービスの情報収集に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症流行のため、グループホームとの交流やボランティアのコンサートは再開しておりません。近隣の公園や川沿いの散策に出かけることで景色を楽しんでいただいています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居時に今まで通りの主治医か、ホームに訪問診療に来てくださっている医院に主治医を変更するか決めていただくようになっています。また、訪問歯科にも来館いただいております。ご希望があれば口腔ケアや治療を行っていただいております。今まで通りの主治医の受診の場合、内科以外受診は、ご家族に付き添いのお願いをしています。	今までの主治医をかかりつけ医とし、家族が付き添うことを基本にしているが、訪問診療の対応が不可能で、家族が付き添うことが困難な場合は、協力医に変更することを入居時に決めている。歯科医も訪問診療の対応をしている。他科の診療は、家族が付き添っている。看護師は、訪問看護ステーションから週1回派遣されており、24時間対応の体制もとっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護師が来館。バイタルチェック、健康管理、傷等の処置をしていただいております。処置等の指導や、受診の目安等の指示を頂いたりしています。また、夜間の急な体調不良の際電話で相談できるよう支援していただいております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、入院先の病院の地域医療連携の職員の方と連絡を取り合いながら、退院が決まればすぐに受け入れられるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期への指針が作成され、入居時にご家族等に説明し、ご理解を戴いております。また、看取りに関するマニュアルを作成しています。ご家族には終末期や急変時の対応について書面にて伺っており、状態の変化があれば都度見直し、ご本人、ご家族のご希望に添えるように努めていきます。	重度化及び終末期の看取り対応に関する文書を整備し、入居時に家族に説明し、対応方針を文書化して共有している。終末期や急変時には、状況の変化の都度、対応方針を見直し、本人、家族の希望に添うように努めているが、現状、医師・看護師の常駐体制が取れないため、終末期の対応は、経過を見守るようにしているが、急変時は、病院に搬送するケースが多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の研修はキャリアパス研修にて受講しています。また、ホーム内においても、AEDの使い方研修や急変時対応訓練等行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防火訓練、防災訓練を行ない、職員が対応できるように努めています。災害時には総代の方や民生委員の方にも協力をいただくことになっています。万が一のため、3日分の食糧・水の備蓄をしております。なお榎原市洪水ハザードマップの改定により洪水・浸水の危険がないと想定されました。	市のハザードマップを確認し、防災マニュアルを作成し、緊急時連絡票を事務室に掲示している。年2回防火訓練、年1回防災訓練を行っている。災害時には地域の協力を得られるようにしている。備蓄は、3日分の食料と水をローリングストックしている。防災設備は、6ヶ月毎に設備業者により点検し、備品類は、毎月点検している。BCPは、現在、策定中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の尊重を運営基本とし、職員は入職時より接遇に関する研修を受け、言葉遣いや言葉の掛け方に配慮し、平素から入居者の目線で支援するよう心がけています。	接遇委員会を中心に、年2回職員研修を行い、利用者の人格の尊重と利用者の誇りやプライバシーを損ねることのない言動等の徹底に努めている。また、日々の支援において、不適切な言動や対応があれば職員相互に注意している。居室に入る際の許可、お便り等の顔写真の掲載許可は勿論の事、書類は鍵付きの書庫に保管する等、個人情報保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立支援が基本であるので、思いが伝えられる方は勿論、思いを伝えるのが苦手な方にも、何かをする際は自己決定して頂けるようその人に合わせて答えやすい方法で伺っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れの設定はありますが、本人本位の支援を心がけ、強制をせず入居者様がやりたいと思うお手伝いやADLに合わせたお手伝いをお願いしています。また食事・入浴時間・就寝時間についても弾力的に運用されています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に合わせて対応しています。起床後お化粧をされる方、髪飾りをつける方、帽子をかぶられる方などおられます。洋服はできる限り希望を伺い用意しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、職員がメニューを考え、職員が調理をしています。入居者の方から好評だったメニューを考慮しています。誕生日はケーキを用意して皆でお祝いし食べて頂いています。今年度は感染症流行のため、入居者様による準備や片付け等は控えています。	食事は毎食、職員が利用者の好みを考慮しメニューを考え、事業所で調理している。系列施設の栄養士に栄養面のアドバイスを受けている。コロナ禍以前は、利用者も食事の準備や片付けに参加していたが、現在は参加していない。外食の機会は、少なくなっているが、お好み焼き屋から出前を取ったり、おやつを利用者と一緒に作ったり、誕生日等の行事を皆で祝いをする等、食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はそれぞれの咀嚼・嚥下状態に合わせた形状（一口大・ミキサー食・ソフト食等）で提供しています。カロリー計算はしていませんが、和食中心のメニューを提供し食事は記録しています。また、水分摂取量の少ない方には、色々な飲み物を提供したり、トロミを加えるなど形状を変えることで確保できるように工夫して提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、うがい等は入居者様の状態に合わせて対応しています。うがいの出来ない方はガーゼで拭いたり、食後お茶を飲んで頂くことで残渣物が少しでも無いように努めています。また、ご希望の方は歯科衛生士による週1回の口腔ケアを受けておられます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、一人ひとりの排泄パターンを見極め、それぞれにあわせ、ご本人に必要なトイレ介助を行っています。日中は、出来る限りトイレで排泄して頂く様支援しています。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、その人に合わせてトイレでの排泄を促し、自立に向けた支援を行っている。終日おむつを着ている利用者があるが、トイレに座って排泄を習慣づけることで、失禁が少なくなり、気持ちよく過ごしているなどの事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日1000ccを目標に水分をとっていただくようになっています。また、ヨーグルトや牛乳を毎日提供しています。訪問看護師に腸の動きをチェックしていただき、医師には個々にあった下剤の処方をして頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回行なっています。現在入浴は朝から夕方にかけて行なっています。よもぎやゆずなど毎月季節にあわせた自然の入浴剤を用意し楽しんで頂いています。	午前、午後3名づつ、週2回入浴できるよう支援している。浴室のスペースの関係でリフト等が設置できないため、一人で湯船に入れない方は、2人で介助し、全員湯船に入れるように支援している。お湯は、2人ごとに入れ替えている。ゆず湯、菖蒲湯に加え、浴室から外の季節の景色を楽しむなどで入浴を楽しんでいる。また、足湯にドライブで出かけることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に自由に過ごして頂いていますが、食堂におられることが多いです。訴えが出来ない方等は表情や様子を見ながら休息を勧め、臥床対応をしています。夜間眠れない方はお話ししたり飲み物を提供したりし眠るまでのサポートをしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者様の担当職員が薬の把握をしています。また、ケアプランに服薬一覧を記入し全職員が理解できるようにしています。受診で服薬変更があれば、ホーム日誌に記入、全員に周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意な事や好きな事は、色々な事柄を提供したり、日常生活を観察したりすることで、見つけ出しています。またそれは定着した上で、常に新しい「出来る事」を見つめるように努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ご家族との外出を再開しています。レクリエーションとして近隣の景色の良い公園等にドライブに出かけたり、ホームの庭を散歩したりしています。	事業所の庭で喫茶を楽しんだり、近くのご神木まで散歩に出かけ、祠に手を合わせるなど、外気に触れる機会を持つように努めている。また、春や秋には、近隣の公園にドライブで出かけ、季節の彩を楽しんだり、明日香の道の駅の喫茶店でケーキ食べるなどの外出支援を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金の所持、預かりはしていません。個人的な買い物はホームで立替し後日ご家族にお支払い頂いています。希望された場合はご家族に依頼するか、職員が代わりに購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話を使ってかけることは自由です。携帯電話を所持している方も数名いらっしゃいます。また手紙のやり取りもできるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂は広くないですが、洗濯畳みやレクリエーションを楽しめる空間になっています。壁面には季節に合わせた作品を飾っています。冬は床暖房で足元を温かくできます。食堂の窓から畝傍山が見え景色も楽しんで頂けます。	食堂兼リビングには、テーブル席の他に、テレビやソファを設置している。利用者は、大きな窓越しに、まるで絵に描いたような四季の畝傍山と通る列車を眺め楽しむことができ、冬季には、床暖房で足元を温かくし、穏やかに過ごしている。共用空間は、レクリエーションの場としても使用しており、縫物やTVの歌番組などを楽しんでいる。また、利用者とともに作成した季節を感じることができる作品を通路の壁面に飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室とリビングの行き来をされたり、お独りになりたい時には自室で過ごされたり、気の合う方同士でソファに座りおしゃべりしたり、自由にお過ごし頂いています。また、体調面で居室で臥床される場合は、ラジオやテレビ、好きな音楽をかけて淋しくないように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの洗面台、タンス1棹、エアコン以外は使い慣れた家具類・テレビや音楽プレーヤーを持参頂いています。ご家族の写真を飾る等、自由にレイアウトして頂いています。	居室には、洗面台、タンス、エアコン、カーテンが備え付けられている。ベッドは、自分の好みのものをレンタルしている、その他、机や椅子、テレビや音楽プレーヤー、家族の写真など、お気に入りのものを持ち込み、その人らしい居室づくりがなされている。信仰している神社のお札を飾り、毎日お祈りしている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリーで廊下を安全に歩くことができます。居室で過ごされる方で、転倒等の危険のある方は、センサーマットやセンサーチャイムを使用しすぐに駆けつけられるようにしています。		